

新型コロナウイルス感染症は 4月から通常医療体制になります

外来対応医療機関やコロナ専用病床の制度は廃止されます。



4月以降、医療費の自己負担が変わります

3月末で公費支援は終了します。

コロナ治療薬代

ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、ベクルリー

医療費の自己負担 に応じて窓口負担

医療費

高額療養費適用※

※医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が、1か月に上限額を超えた額を支給する制度

3月末で全額公費による接種は終了します。

ワクチン接種費

新型コロナ
ワクチン情報の
詳細はこちら▶



原則自己負担

- ◎65歳以上の方などを対象に市町村による定期接種が行われます。
- ◎定期接種以外の接種を希望する方は、自費による任意接種が可能です。

詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。



引き続き医療機関へのご配慮をお願いします。

◎発熱等で受診する際は、**医療機関に必ず事前に連絡**してください。

◎治癒の証明書等を取得するために、医療機関を受診することは控えてください。

◎今後も発熱などの体調不良に備えて、解熱剤等をご準備ください。



厚生労働省の相談窓口は継続して利用できます。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間：9時～21時(土日・祝日も実施)

秋田県の次のサービスが3月末で終了します。

総合案内窓口

LINE相談

外来対応医療機関公表

基本的な感染対策を
これからも心がけましょう



手洗い



換気



マスク着用
(場面に応じた
適切な着脱)

